# 8・1 内航海運の現状

内航海運の平成 22(2010)年度輸送量は、3 億 6,673 万トン(前年比 11%増)、輸送貨物量 と距離を掛け合わせた輸送活動量は 1,799 億トンキロ(前年比 7.5%)であった。(【資料 8-1-1】)

他の国内輸送機関の輸送量と比較すると、輸送トンキロベースでは自動車に次ぐ約 4 割の シェアを持つとともに、昨今の環境問題をも加味したモーダルシフト推進の要請もあり、内航海 運は国内物流の基幹輸送産業として位置付けられる。

特に、石油、鉄鋼、セメント等の産業基幹物資に係る分野では、内航海運がその大部分を輸送しており、長距離・大量輸送に適した輸送機関であることを示している。

### 8・1・1 内航船の船腹量

内航海運事業者の所有する内航船(営業船)の船腹量は、平成24(2012)年3月末現在、合計5,357隻、3,502,000総トンで、10年前の平成14(2002)年と比較すると、隻数では23.7%も減少しているが、トン数では11.4%減となっている。船種により増減のバラつきはあるものの、1隻当たりの平均総トンではいずれも増加しており、全体的に船舶の大型化が図られている。(【資料8-1-1-1】)

また、船齢別に見ると、船齢7年未満の船舶(経済船)が隻数で13.5%、総トン数で26.3%となっている。これに対して、船齢14年以上の船舶(老朽船)は隻数で74.4%、総トン数で51.2%となっている。平均トン数は、船齢7年未満の船舶では1,296総トンであるのに対し、船齢14年以上の船舶では459総トンであることから、中高齢船には小型船が多いといえる。(【資料8-1-1-2】)

船型別区分では、500総トン未満の船舶が隻数ベースで79.8%と大部分を占めている。なかでも、100総トン以上200総トン未満船が18.2%、400総トン以上500総トン未満船が20.0%を占めており、いわゆる199総トン型、499総トン型が内航船の一般的な船型になっていることを示している。一方、平均総トン数は、物流の効率化の要請に対応して年々大型化しており、654総トンとなっている。(【資料8-1-1-3】)

#### 8・1・2 内航海運事業者

#### (1)内航海運事業者

内航海運事業者数は、平成 24(2012)年 3 月末現在で、3,328(兼業を除く実事業者数)社である。このうち、登録事業者は運送事業者が 664 社、貸渡事業者が 1,567 社で合計 2,231 社である。届出事業者は運送事業者が 809 社、貸渡事業者が 208 社で合計 1,097 社である。 (【資料 8-1-2-1】)

このうち、登録事業者数の推移は【資料 8-1-2-2】の通りである。

なお、平成19(2007)年4月1日に施行された改正内航海運業法では、許可制が登録制へ

と規制緩和されたことにより、許可事業者は登録事業者となった。同時に内航運送業および内 航船舶貸渡業の事業区分も廃止された。

## (2)内航海運事業者のうち登録事業者の企業規模

上述の内航海運事業者のうち、登録事業者の資本金別構成は、【資料 8-1-2-3】の通りで、 資本金3億円未満および個人の事業者が全体の94.8%を占めており、とりわけ5,000万円未 満の事業者が87.4%を占めている。使用隻数では、運送事業者は5隻以上が29.1%を占め ている。

また、登録運送事業者の扱い船腹を見ると、使用船腹量の構成が 2,000 総トン未満の事業者が 68.4%を占めている。一方、登録貸渡事業者では、貸渡船腹量の構成が 500 総トン未満の事業者が 58.1%となっており、さらに貸渡隻数が1隻しかない事業者が 66.6%を占めている。(【資料 8-1-2-4】)